

令和7年11月 採用

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 期間契約職員 採用試験要項

1. 募集職種、採用予定人数

職 種	採用予定人数	職務の概要
サービス提供責任者	若干名	・事業所に対する指定訪問介護の利用の申込みに係る調整、訪問介護員等に対する技術指導、訪問介護計画の作成等

2. 採用予定期間

令和7年11月1日～令和8年3月31日(勤務開始日は応相談)

※更新の可能性あり

※年1回の契約の更新時に昇給あり

3. 受験資格

次の要件をすべて満たす者

- ① 令和7年11月1日現在で、59歳以下の者
- ② 普通自動車免許を有する者(AT車限定免許可)
- ③ 令和7年11月1日から勤務可能な者(応相談)
- ④ パソコンの簡単な操作(エクセル、ワード)ができる者
- ⑤ 【サービス提供責任者】 介護福祉士を有する者もしくは、実務者研修修了者

※ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

4. 試験日、試験会場、試験の方法

区 分	試験日	試験会場
面接試験	随 時	狭山市社会福祉会館 (狭山市入間川2-4-13) ※勤務地とは異なります

5. 合格者の発表

試験後1週間以内を予定

6. 受験手続

●履歴書を下記の提出先までメールまたは郵送、持参により提出

●提出先

[メールアドレス] recruit@sayama-shakyou.or.jp

[住所] 〒350-1305

埼玉県狭山市入間川2-4-13

社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会 総務担当

※持参の場合は、土、日、祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで

●受付の締切り 採用者が決定次第終了

●窓口での受付時間 午前8時30分～午後5時15分

●応募の際は、履歴書に希望職種を「サービス提供責任者」とご記載ください。

7. 給与・勤務条件

項目	内容
(1) 勤務地	訪問介護事業所 〒350-1308 埼玉県狭山市中央3丁目7番 N-102
(2) 給 与	サービス提供責任者 時間給 1,400円 ※年1回の契約の更新時に昇給あり
(3) 諸手当	・通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、退職金制度 加入(1年以上勤務で退職金支給)
(4) 賞 与	年2回(6月、12月)
(5) 勤務日数	・月曜日～金曜日(週5日勤務) ・毎月第3土曜日の午前中にヘルパーミーティング
(6) 勤務時間	・午前8時30分～午後5時(実働7.5時間) ・休憩60分
(7) 休 日	・毎週土曜日、日曜日、祝日 ・12月29日～1月3日までの年末年始の期間
(8) 休 暇	・年次有給休暇 年20日(1年あたり) ・夏季休暇 年5日 ・特別休暇(慶弔等)、病気休暇は本会規程に基づき付与
(9) 社会保険	・健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
(10) 福利厚生	・狭山市勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生制度に加入

【お問い合わせ・履歴書提出先】

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 総務担当

〒350-1305 埼玉県狭山市入間川2-4-13

TEL:04-2954-0294

FAX:04-2954-4343

E-mail:recruit@sayama-shakyou.or.jp